

議案第 90 号

市道路線の認定について

下記の路線を市道に認定したいので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

記

路 線 名	起 点	重要な経過地
	終 点	
C 第 1 1 9 3 号 線	狭山市大字堀兼字富士隠レ 2 0 8 0 番 1 地先	
	狭山市大字堀兼字富士隠レ 2 0 8 8 番 1 地先	
C 第 1 1 9 4 号 線	狭山市大字堀兼字富士隠レ 2 0 8 2 番 1 地先	
	狭山市大字堀兼字富士隠レ 2 0 8 1 番地先	
C 第 1 1 9 5 号 線	狭山市大字堀兼字富士隠レ 2 0 8 9 番 3 地先	
	狭山市大字堀兼字富士隠レ 2 0 8 8 番 1 地先	

平成 26 年 11 月 26 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成

提案理由

開発行為に伴い、開発区域内に含まれる市道の路線を廃止したことから、開発区域内及び開発区域外の道路を改めて認定したいので、この案を提出するものである。